

令和4年度 厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」  
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～

<登録から採用までの手続きの流れ(会員事業者向け)>

| 流れ                                 | 求職者(訓練生)   | 会員事業者   | 備考                                      |
|------------------------------------|--|---|---|
| 1 申込み(登録)<br>(随時受付)                | 特設HPより申込   | ①ハローワークへ求人票の提出<br>(求人情報の登録)<br>↓<br>②特設HPより登録(随時登録可能) | 既にハローワークに求人票を提出している場合は、改めて提出する必要はありません。 |
| 2 事業説明会                            | 求職者向け説明会に参加(必須)                                  |   |   |
| 3 キャリアコンサルティング                     | キャリアコンサルティングを受ける                                 |   |   |
| 4 訓練① 資格取得<br>準中型、中型、大型いずれかの運転免許取得 | ①教習所に入所<br>②運転免許試験場にて運転免許取得                      |   |   |
| 5 訓練② 座学訓練                         | トラック運送業に関する基礎知識等の講習を受講                           |   |   |
| 6 訓練③<br>職場見学・職場体験                 | 全ト協が配信する業界の業務を紹介した動画を視聴し、レポートを提出                 |   | 職場見学・職場体験の実施<br>(動画視聴、レポート確認)           |
| 7 採用試験・面接                          | ハローワークを通じて、本事業に登録している事業者の中から、就職を希望する事業者の採用試験の申込み | 正社員としての採用試験の実施  |   |